（様式１）

参 加 申 込 書

令和　　年　　月　　日

　八代市長　中村　博生　様

業務名：八代市総合観光パンフレット制作業務

　標記委託業務に係る公募型プロポーザルの参加を申し込みます。なお、今後、審査の内容及び結果、その他プロポーザルに関して一切異議を申し立てません。

　また、八代市総合観光パンフレット制作業務に係る公募型プロポーザル実施要領の「４．参加資格」に掲げる条件を、全て満たしていることを誓約いたします。

なお、提出書類の全ての記載事項は真実に相違ないことを誓約します。

【提出書類】

* 会社概要　　　　　（様式２）
* 配置予定技術者調書（様式３）
* 見積書　　　　　　（様式４）
* 企画提案書　　　　（任意様式）
* 共同企業体協定書　（様式５（共同企業体の場合））

 （代表者）

所在地

会社・法人等名称

代表者肩書・氏名 　　　　　印

（連絡先）

担当者氏名

電話番号

E-mailアドレス

（様式２）

会 社 概 要

|  |  |
| --- | --- |
| 会社・法人等名称 |  |
| 所在地 |  |
| 代表者名 |  |
| 設立年月日 |  |
| 資本金 |  |
| 売上高（直近決算額） |  |
| 従業員数 |  |
| 事業内容 |  |
| 認証取得 |  |

※認証取得は、ＩＳＯ認証など取得したものがあれば記載すること。なお、証明できる書面の写しを添付すること。

|  |
| --- |
| 類似業務実績（５件以内） |
| 年度 | 発注機関 | 業務名 | 業務内容 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

※業務実績の証明資料として成果物も併せて提出すること。

（様式３）

配置予定技術者調書

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏名 |  | 所属・役職 |  |
| 生年月日（年齢） |  |  |
| 担当する業務内容 |  |
| 保有資格 |  | 取得年月日 |  |
| 類似業務実績 |
| 年度 | 発注機関 | 業務名 | 担当業務 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏名 |  | 所属・役職 |  |
| 生年月日（年齢） |  |  |
| 担当する業務内容 |  |
| 保有資格 |  | 取得年月日 |  |
| 類似業務実績 |
| 年度 | 発注機関 | 業務名 | 担当業務 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏名 |  | 所属・役職 |  |
| 生年月日（年齢） |  |  |
| 担当する業務内容 |  |
| 保有資格 |  | 取得年月日 |  |
| 類似業務実績 |
| 年度 | 発注機関 | 業務名 | 担当業務 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

※保有資格は証明できる書面の写しを添付すること。

※４名以上の場合は、この様式をコピーして使用すること。

（様式４）

見　積　書

令和　　年　　月　　日

　八代市長　中村　博生　様

 （代表者）

所在地

会社・法人等名称

代表者肩書・氏名 　　　　　印

八代市総合観光パンフレット制作業務の企画提案について、次の通り見積いたします。

**見積金額**（消費税及び地方消費税含む）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ￥ | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |

※見積額積算の根拠となる内訳書を添付すること。

（様式５）

共同企業体協定書

　（目的）

第１条　当共同企業体は、八代市総合観光パンフレット制作業務（以下「当該業務」という。）を共同連帯して営むことを目的とする。

　（名称）

第２条　当共同企業体は、　　　　　　　　　　　　　　　　　共同企業体（以下「当企業体」という。）と称する。

　（事務所の所在地）

第３条　当企業体は、事務所を　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　に置く。

　（成立の時期及び解散の時期）

第４条　当企業体は、令和　　年　　月　　日に成立し、その存続期間は本業務の委託契約に係る一切の事務手続が完了する日までとする。

２　当該業務の委託業者となることができなかったときは、当企業体は、前項の規定にかかわらず、当該業務に係る協定が締結された日に解散するものとする。

　（構成員の所在地及び名称）

第５条　当企業体の構成員は、次のとおりとする。

　　　　　　　所　 在 　地

　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　代　 表 　者

　　　　　　　所　 在 　地

　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　代　 表 　者

　　　　　　　所　 在 　地

　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　代　 表 　者

　（代表者の名称）

第６条　当企業体は、　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　を代表者とする。

　（代表者の権限）

第７条　当企業体の代表者は、当該業務の履行に関し、当企業体を代表してその権限を行うことを名義上明らかにしたうえで、八代市と折衝する権限並びに見積り及び契約締結、本業務に係る業務委託料の請求及び受領をすることに関する権限を有するものとする。

（構成員の出資の割合）

第８条　各構成員の出資の割合は、次のとおりとする。ただし、当該業務について八代市と協定内容の変更増減があっても、構成員の出資の割合は変わらないものとする。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　％

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　％

　％

２　金銭以外のものによる出資については、時価を参しゃくのうえ構成員が協議して評価するものとする。

　（運営委員会）

第９条　当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、組織及び編成並びに当該業務の履行の基本に関する事項、資金管理方法、下請企業の決定その他の当企業体の運営に関する基本的かつ重要な事項について協議のうえ決定し、当該業務の履行に当たるものとする。

　（構成員の責任）

第１０条　各構成員は、当該業務の履行に伴い当企業体が負担する債務の履行に関し、共同連帯して責任を負うものとする。

　（取引金融機関）

第１１条　当企業体の取引金融機関は、　　　　　　　　　　　　　とし、共同企業体の名称を冠した代表者名義の別口預金口座によって取引するものとする。

（決算）

第１２条　当企業体は、当該業務の履行の年度、又は完了ごとに当該業務について決算するものとする。

　（利益金の配当の割合）

第１３条　決算の結果利益を生じた場合には、第８条に規定する割合により構成員に利益金を配当するものとする。

　（欠損金の負担の割合）

第１４条　決算の結果欠損金を生じた場合には、第８条に規定する割合により構成員が欠損金を負担するものとする。

　（権利義務の譲渡の制限）

第１５条　本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することはできない。

　（当該業務履行途中における構成員の脱退に対する措置）

第１６条　構成員は、八代市及び構成員全員の承認がなければ、当企業体が当該業務の期間が満了する日までは脱退することができない。

２　構成員のうち当該業務途中において前項の規定により脱退した者がある場合においては、八代市の承認がある場合に限り残存構成員が共同連帯して当該業務を履行する。

３　第１項の規定により構成員のうち脱退した者があるときは、残存構成員の出資の割合は、脱退構成員が脱退前に有していたところの出資の割合を、残存構成員が有している出資の割合により分割し、これを第８条に規定する割合に加えた割合とする。

４　脱退した構成員の出資金の返還は、決算の際行うものとする。ただし、決算の結果欠損金を生じた場合には、脱退した構成員の出資金から構成員が脱退しなかった場合に負担すべき金額を控除した金額を返還するものとする。

５　決算の結果利益を生じた場合において、脱退構成員には利益金の配当は行わない。

　（構成員の除名）

第１７条　当企業体は、構成員のうちいずれかが、当該業務履行途中において重要な義務の不履行その他の除名し得る正当な事由を生じた場合においては、他の構成員全員及び八代市の承認により当該構成員を除名することができるものとする。

２　前項の場合において、除名した構成員に対してその旨を通知しなければならない。

３　第1項の規定により構成員が除名された場合においては、前条第２項から第５項までを準用するものとする。

　（当該業務履行途中における構成員の破産又は解散に対する処置）

第１８条　構成員のうちいずれかが当該業務履行途中において破産又は解散した場合においては、第１６条第２項から第５項までを準用するものとする。

　（代表者の変更）

第１９条　代表者が脱退し若しくは除名された場合又は代表者としての責務を果たせなくなった場合においては、従前の代表者に代えて、他の構成員全員及び八代市の承認により残存構成員のうちいずれかを代表者とすることができるものとする。

　（解散後のかしに対する構成員の責任）

第２０条　当企業体が解散した後においても、当該業務につきかしがあったときは、各構成員が共同連帯してその責任に任ずるものとする。

　（協定書に定めのない事項）

第２１条　この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

　　　　　　　　　　　　　　　　　外　　社は、上記のとおり　　　　　　　　　　　　　　　　　共同企業体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書　　通を作成し、各通に構成員が記名押印し、各自所持するものとする。

　令和　　年　　月　　日

共同企業体の名称　　　　　　　　　　　　　　　　　共同企業体

　　　　　　　　所　 在 　地

　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　代　 表 　者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　実印

　　　　　　　　所　 在 　地

　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　代　 表 　者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　実印

　　　　　　　　所　 在 　地

　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　代　 表 　者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　実印

（様式６）

質　問　書

令和　　年　　月　　日

八代市総合観光パンフレット制作業務について、次の事項を質問いたします。

 （代表者）

所在地

会社・法人等名称

代表者肩書・氏名

（連絡先）

担当者氏名

電話番号

E-mailアドレス

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| No. | 該当資料名 | 頁 | 行 | 質問事項 |
| 1 |  |  |  |  |
| 2 |  |  |  |  |
| 3 |  |  |  |  |
| 4 |  |  |  |  |
| 5 |  |  |  |  |

※質問書を電子メールにて送付いただいた際には、その旨ご連絡をお願いいたします。

八代市観光振興課 TEL0965-33-4115

（様式７）

辞 退 届

令和　　年　　月　　日

　八代市長　中村　博生　様

 （代表者）

所在地

会社・法人等名称

代表者肩書・氏名 　　　　　印

（連絡先）

担当者氏名

電話番号

E-mailアドレス

八代市総合観光パンフレット制作業務に係る公募型プロポーザルに参加表明していましたが、辞退します。